

令和2年度 第11回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和2年9月28日（月） 午後1時45分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、針山委員、打江委員、野崎委員、長瀬委員、白田委員
事務局 北村教育委員会事務局長、下屋教育総務課長、下垣内学校教育課長、尾崎文化財課長、北野学校給食センター所長、学校教育課 保木、藤本、大門、教育総務課 新家
説明員 浅野子育て支援課長、福祉課 山本、子育て支援課 藤白
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 野崎委員

午後1時45分開会

- 中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、令和2年度第11回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「野崎委員」を指名いたします。
- 中野谷教育長 第10回定例会の会議録について承認を行います。
第10回定例会の会議録について「針山委員」お願いいたします。
- 針山委員 第10回定例会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。
- 中野谷教育長 ありがとうございました。
それでは、第10回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

- 中野谷教育長 第10回定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。
- 中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中野谷教育長報告）

- 中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第15号「令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関

する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第15号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第15号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第1、議第15号「令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第15号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第15号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第2、報告18「小中学校における現状と課題について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、一部公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました報告18は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告18は、一部公開しないことに決しました。

○中野谷教育長　それでは、改めまして日程第2、報告18「小中学校における現状と課題について」事務局より報告願います。

○学校教育課 藤本<資料に基づき説明>

○学校教育課 大門<資料に基づき説明>

○中野谷教育長　事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○野崎委員　マイサポーター制度は、担任以外にも相談できる制度となっていますが、特定の
人に相談が集中することで負担が増加するようないことはあるのでしょうか。

○学校教育課藤本　マイサポーターには、小学校では児童が“よく知っている人”、中学校では部
活動の顧問や教科担任を指名しているケースが多くなっています。

特定の人に相談が集中し、負担が大きくなっているという報告は受けていません
が、今後調査していく必要があると考えています。

○白田委員　世間では新型コロナウイルス感染症に関するいじめが取り沙汰されていますが、
本市においてそのような報告はあるのでしょうか。

○学校教育課藤本　本市においては、そういった報告は受けていません。

○白田委員　最近テレビ等で芸能人の自殺に関するニュースが報道され、子どもがよく知る人
が自ら命を絶つといったことが増えてきており、子どもたちの「死」の捉え方にも
影響を与えるのではないかと心配しています。十分な見守りをお願いしたいと思
います。

○長瀬委員　いじめ問題に関しては、早期発見、早期対応といった対処療法的な対応よりも、
未然防止に力点を置いた対応が重要です。事務局の報告にあったように、いじめの
未然防止に向けた学年の枠を超えた取り組みを各学校に情報発信し、各学校独自の
取り組みにつなげていってほしいと思います。

○針山委員　いじめや不登校の解決に向けては、教師が上手な聞き手となって取り組んでいく
能力を高めていくことが重要です。また、児童生徒数が減少しているのに不登校児
童生徒数が増加傾向にある点については、既に議論が始まっているところですが、
であい塾の全市的な展開など児童生徒の居場所づくりに取り組んでいってほしいと
思います。

○長瀬委員　いじめ・不登校問題に関しては、これまでも「サインを見逃さない」、「アンテ
ナを高く」といったことが言われてきましたが、その根底には教師の気づきの力と

いうものが重要だと考えています。毎日の生活の中で、教師が本当の意味で子どもたちを見ることができているのか各自チェックすることが大切だと思います。

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　次に、日程第3、協議7「荘川地域における教育・福祉施設整備について」を議題といたしますが、当議題につきましては、高山市情報公開条例第6条第4項に該当するものとして、非公開とすることが適当と思われるので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長　それでは、ただ今お諮りしました協議7は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、報告18は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長　それでは、改めまして日程第3、協議7「荘川地域における教育・福祉施設整備について」事務局より説明願います。

○下屋教育総務課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長　次に、日程第4、報告19「小・中学校の修学旅行について」事務局より報告願います。

○下垣内学校教育課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○打江委員　資料によると、旅行の行先が9月23日現在では「検討中」としている学校がいくつかありますが、その理由を教えてください。

○中野谷教育長　旅行予定日ぎりぎりまで保護者との調整を行っているため、行先の決定に時間がかかっているためです。

- 白田委員 中学生の保護者の方とお話する機会があり、修学旅行がなくなるのではないかと心配していたが、高山市内であれば宿泊を伴う旅行ができるようになり、子ども達も安心したといった声や、新型コロナウイルスの影響で様々な学校行事ができなくなる中で、こうした思い出となる行事を検討してもらえることはありがたいといった声をお聞きしましたので報告いたします。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に、日程第5、報告20「高山市伝統的建造物群保存地区保存審議会の開催結果について」事務局より報告願います。
- 尾崎文化財課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 白田委員 保存地区に新たに指定された後、住む人の世代交代によって保存地区の指定を外してほしいという声が出た場合にはどのような対応となるのでしょうか。
- 尾崎文化財課長 世代交代によって住む人の伝統的建造物に対する考え方が変わることは、保存をしていく上で難しい課題ですが、外観の景観を守りつつライフスタイルに合わせた内装にすることを提案するなど丁寧に説明し理解をいただきながら取り組んでいるところです。
- 打江委員 資料に伝統的建造物に対する「税制面での優遇措置」とありますが、具体的に教えてください。また、伝統的建造物追加特定候補物件調書の平面図に網掛けしてある部分とそうでない部分がありますが、この違いを教えてください。
- 尾崎文化財課長 税制面の優遇措置としては、具体的には建物にかかる固定資産税が非課税になります。また、伝統的建造物追加特定候補物件調書の網掛けについては、文化財としての価値があり固定資産税が非課税になる部分を示しています。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次にその他に入りたいと思います。
「後援名義使用について」の報告をお願いします。
- 下屋教育総務課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結します。

○中野谷教育長 次に、「管内視察について」報告をお願いします。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結します。

○中野谷教育長 次に、「部活動検討委員会について」報告をお願いします。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結します。

○中野谷教育長 次に、「学校運営協議会について」報告をお願いします。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結します。

○中野谷教育長 その他に報告がありましたら順次報告願います。

(報告なし)

○中野谷教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、令和2年度第11回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後 1 5 時 3 0 分閉会